

新型コロナウイルス感染症変異株について

1 県内の衛生研究所における検査体制

検査機関	変異株 PCR 検査	ゲノム解析	備考
県立健康科学研究所 神戸市健康科学研究所	実施	実施	西宮市、明石市分は県立健康科学研究所で実施
姫路市環境衛生研究所 尼崎市衛生研究所	実施	国立感染症研究所 で実施	

2 県内の衛生研究所における変異株検査の状況

検査期間	新規陽性者数	検査可能件数(a)	変異株PCR検査数(b)	実施率(b)/(a)	N501Y 変異陽性件数(c)	陽性率(c)/(b)
1/29~2/28	1,911	895	480	53.6%	57	11.9%
3/1~3/7	217	149	98	65.7%	46	46.9%
3/8~3/14	289	180	143	79.4%	95	66.4%
3/15~3/21	431	246	179	72.8%	132	73.7%
3/22~3/28	696	384	260	67.7%	211	81.2%

(参考) 国の変異株検査の速報値(4月6日時点)

都道府県名	大阪府	兵庫県	東京都	北海道	埼玉県	全国
変異株PCR陽性者数	497	272	99	94	85	2,039
ゲノム解析確認数	205	197	23	60	61	886

※ 毎週月曜日の HER-SYS の登録状況を水曜日に累計で公表

3 変異株陽性者への県の対応

(1) 療養の対応

無症状者等については、原則宿泊療養（医療機関の負担を考慮）、症状等に応じて入院対応

(2) 退院基準見直しの要望

変異株については科学的な知見が得られるまでの当面の間、2回のPCR等検査で陰性確認を要することから入院期間が長期化し、病床を逼迫しているため、国に対して退院基準の見直しを要望



従来株と同様の取り扱いに変更（4/8通知）

例）人工呼吸器等による治療を行わなかった場合

「発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合」など